

おおあめ ひ がい こま ひと たす
大雨の被害で困っている人を助けます

がつ にち おおあめ ひ がい こま ひと たす せいど
7月5日からの大雨の被害で困っている人を助けるために、いろいろな制度が
あります。主なものは以下の1～12のとおりです。

にほんご はな き ひと つぎ くやくしょ くせいちょうせいか ちよくせつと あ
日本語の話す・聞くができる人は、次の区役所の区政調整課へ直接問い合わせ
てください。

ひがしくやくしょ 東区役所	0 8 2 - 5 6 8 - 7 7 0 3
みなみくやくしょ 南区役所	0 8 2 - 2 5 0 - 8 9 3 3
あさきたくやくしょ 安佐北区役所	0 8 2 - 8 1 9 - 3 9 0 3
あきくやくしょ 安芸区役所	0 8 2 - 8 2 1 - 4 9 0 3

つうやく ひつよう ひと せいかつそうだん と あ
通訳が必要な人は、生活相談コーナーへ問い合わせてください。

でんわ
電話 0 8 2 - 2 4 1 - 5 0 1 0

Fax 0 8 2 - 2 4 2 - 7 4 5 2

Email : soudan@pcf.city.hiroshima.jp

そうだんじかん げつようび きんようび しゅくじつ がつ にち のぞ
相談時間 月曜日～金曜日 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (祝日・8月6日を除く)

1 罹災証明書に関すること

さいがい たてもの こわ しょうめい しょうい りさいしょうめいしょ むりよう つく
災害で建物などが壊れたことを証明する書類(罹災証明書)を、無料で作
ってわたします。

2 お見舞いのお金

いえ こわ ひと たい みま かね
家が壊れた人などに対して、お見舞いのお金をわたします。

3 お金を借りる相談

さいがい ひと いえ こわ ひと かね か そうだん
災害でけがをした人、家が壊れた人は、お金を借りる相談ができます。

4 大雨の被害が原因で生活が苦しくなった場合は相談ができます。

5 住むところについて

(1) 災害で被害を受けた人は、仮の家として、市営住宅や県営住宅（高陽住宅の一部）に住むことができます。ふとんや生活に必要な品物も使えます。

(2) 家が壊れた人で、(1)の仮の家に住んでいない人には、ふとんや生活に必要な品物を使ってもらえる制度があります。

(3) 災害で被害を受けた人は、「鯉城会館」に空室がある場合は、無料で泊まることができます。（食事代はあります。）

(4) 災害で壊れた家や建物の修理などについて、各区役所の建築課と広島市役所の建築指導課で相談ができます。

6 災害で出たゴミの処理方法
住んでいる近くの環境事業所へ問い合わせてください。

環境事業所

名 称	所 在 地	TEL	FAX
広島市中環境事業所	中区南吉島 1-5-1	082-241-0779	082-241-1407
広島市南環境事業所	南区東雲 3-17-2	082-286-9790	082-286-9791
広島市西環境事業所	西区商工センター 7-7-1	082-277-6404	082-277-6406
広島市安佐南環境事業所	安佐南区伴北 4-4013-1	082-848-3320	082-848-4411
広島市安佐北環境事業所	安佐北区可部町大字中島 1471-8	082-814-7884	082-814-7894
広島市安芸環境事業所	安芸区矢野新町 2-3-18	082-884-0322	082-884-0324
広島市佐伯環境事業所	佐伯区海老園 1-4-48	082-922-9211	082-922-9211

7 いえ しょうどくほうほう せいけつ そうだん
家の消毒方法など、清潔にするための相談ができます。

8 がっこう かん
学校に関すること

(1) じゅぎょうりょう めんじょ しょうがくきんせいど
授業料の免除や奨学金制度があります。

(2) きょうかしょ きょうざい がくようひん
教科書・教材・学用品をもらうことができます。

9 ぜいきん
税金

ぜいきん すく しはら ま そうだん
税金を少なくしたり、支払いを待ってもらい相談ができます。

10 いりょう ほけんなど
医療・保険等

かいごほけん こくみんけんこうほけん こくみんねんきん しょうがいふくし じどうふくし ほけんりょう
介護保険、国民健康保険、国民年金、障害福祉、児童福祉について、保険料
りょうしゃふたんがく すく そうだん
や利用者負担額を少なくしてもらい相談ができます。

11 すいどう げすいどう
水道・下水道

すいどうりょうきん げすいどうりょうきん すく そうだん
水道料金・下水道料金について、少なくしてもらい相談ができます。

12 た
その他

(1) ひがい う おこな てつづ つか ひつよう じゅうみんひょう みぶん
被害を受けたために行う手続きに使うために必要な住民票、身分
しょうめいしょ いんかんとろく しょうめいしょ むりょう
証明書、印鑑登録などの証明書を無料でわたします。ただし、コンビニ
てつづ ばあい むりょう
エンスストアで手続きした場合は、無料になりません。

(2) いえ ひがい う ばあい がつ がつ じゅしんりょう むりょう
家が被害を受けた場合は、7月と8月のNHKの受信料が無料になりま
でんわ
す。0570-077-077に電話してください。

(3) さいがい うんてんめんきょしょう ばあい むりょう めんきょしょう さいこうふ
災害で運転免許証がなくなった場合は、無料で免許証を再交付します。

(4) こころ けんこう けんこう そうだん
心・からだの健康についての相談ができます。